

市長あいさつ

皆さんこんにちは。

まずはじめに、台風13号に伴う大雨により、関東地方、そして福島県において大きな被害が発生いたしました。その後も、全国各地で線状降水帯が発生し、連日のように大雨による被害が続いています。お亡くなりになられた方に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、埋蔵文化財センターでは、10月22日 日曜日まで、第51回企画展「絵はがきでよみがえる昔の取手」を開催しています。明治時代から近年にいたる取手の歩みを絵はがきの写真から振り返るもので、市内の昔の風景や人々の営みを知り、取手市への愛着を深めていただける企画となっています。

最近はやさしい残暑が幾分か和らぎ、朝晩を中心に秋らしい空気を感じられるようになりました。企画展で昔の取手の風景に触れた後には、市内を散策して、改めて今の取手の風景を楽しんでみるのもよいのではないのでしょうか。

なお、10月8日 日曜日には、文化庁で主任文化財調査官を務められた原田昌幸さんをお招きし、取手市福祉交流センターにおいて「日本の郵便史」をテーマとした講演会を開催いたします。企画展への理解がより深まるものと思われますので、是非そちらにも足をお運びください。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、取手市立中央保育所民営化に関する移管協定締結式についてで

す。

市では、第四次保育所整備計画に基づき、令和3年度から中央保育所の民営化計画を進めております。昨年度には移管先となる法人の公募を行い、市議会での議決を経て、令和5年3月に学校法人^{さんせいがくえん}三星学園を移管先として決定いたしました。

4月からは、市と法人による合同保育を開始し、併せて、保護者を交えた3者協議の場を設けるなど、来年4月からの民営化に向けた調整を進めてきたところであります。

この度、移管に関する協定内容についての調整が済んだことから、10月6日 金曜日に、市と法人との移管協定を締結いたします。

協定締結後も、保護者の皆さんが安心してお子さんを預けられるよう、民営化に向けた丁寧な引継ぎを行ってまいります。

次に、第54回取手市民美術展についてです。

市民の皆さんによる公募作品と郷土作家の招待作品を展示する取手市民美術展を、今年も開催いたします。

会期は3部制で、それぞれ展示内容が異なります。第1部は10月20日 金曜日から10月29日 日曜日までで、洋画・日本画・彫刻作品を展示いたします。第2部は11月3日 金曜日から11月12日 日曜日までで、書・写真・工芸・デザイン作品を展示いたします。第3部は12月1日 金曜日から12月10日 日曜日までで、市内の小・中学生の作品を展示します。

いずれも会場はアトレ取手4階の「とりでアートギャラリー」、開催時間

は午前10時から午後7時までです。

展示会には、例年、1,000点を超える作品が展示されます。市民の皆さんによる力作の数々をご覧ください、アートのまち取手の魅力を感じていただければと思います。

以上で、私からの説明を終わります。